

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	震災復興土地区画整理事業	豊間地区	いわき市

図面記号									
A-3									
1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	捺印	住所					
	譲受人	いわき市長 清水 敏男	印	いわき市平字梅本21					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙のとおり								
	計	5,400.16㎡ (田1,162.16㎡, 畑4,238㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>土地区画整理事業地内には用水路から受益を受けている耕作地は存在しておらず、かつ、事業地東側に位置する用水路については事業地内に入ることなく諏訪川へ放流されており、当該申請対象となっている農地を廃止することによる周辺地での営農に支障はない。また、地区内の汚水排水は、各宅地に設置する合併浄化槽により処理を行い市道排水路に放流し、雨水排水は、調節池により流出抑制を行い市道排水路に放流することから、周辺農地への排水に対する影響はない。</p> <p>農業用排水については、豊間地区区長と機能維持を図ることで平成24年5月29日に確認調整済であり、周辺農地での営農に支障はない。</p> <p>「造成区域に隣接する平豊間字大作22番地、字大作41番地、字大作42番地、字兎渡路278番地3については、当面、当該事業区域に含まない計画とする。」</p>							

